

令和 6 年度の新規事業等について

○「健康アプリ」を活用した事業の展開

「健康アプリ」を活用し、健康活動やその成果に対して、かつしか P A Y に交換できる健康ポイントの付与をするほか、健康づくりに取り組む区内事業所を認証し公表するなど、区内事業者の健康経営を推進します。(資料 4 - 2 参照)

○がんの早期発見・がん患者への支援を拡充

がんの受診率向上に向けた取組として、乳がん検診の個別勧奨や再勧奨の拡大、がん患者へのウィッグ等購入費助成の拡大を行います。また、新規事業として、介護保険制度対象外である 40 歳未満 (A Y A 世代) のがん患者で在宅療養に必要なサービスを利用した費用を助成します。(資料 4 - 2 参照)

○産後ケア事業の充実

宿泊ケアだけでなく、個別のデイケアも新設し、利用料を無料といたします。また、実施施設の追加、宿泊ケアの差額ベッド代の補助、乳房ケアの利用回数の拡大等を実施します。(資料 4 - 2 参照)

○男性向けヒトパピローマウイルスワクチン任意接種費用の助成

子宮頸がん予防 (ヒトパピローマウイルス感染症 (HPV)) ワクチンについて、既に実施している女性に加えて、新たに小学 6 年生から高校 1 年生までの男性について、接種費用を全額助成します。

○保健センターの所管区域の見直し

区民の利便性と保健センターの継続的な支援ができる環境を整備するため、令和 6 年 4 月 1 日から保健センターの所管区域を変更します。(資料 4 - 3 参照)